

次の100年に向けて三職信は今年もやります!!

フリーローン

年

3.15%

※返済期間:3年以内(固定)

3.35%

※返済期間:3年超5年以内(固定)

5.25%

※返済期間:5年超25年以内(変動)

- ✓ 融資手続きは迅速!!
- ✓ ペットにかかる費用にも🐕
- ✓ 全期間保証料込の金利!!
- ✓ 自身へのご褒美に🍰
- ✓ 返済は給与控除で安心

まずはお気軽にお問い合わせください

お使いみち	自由【保証会社保証付】
お借入金額	10~800万円以内
返済期間	5年以内(固定)、5年超25年以内(変動)

※ 金利は、金融情勢などにより変更することがございます。 ※ 組合員の皆さまへの利益還元として、1年間にお支払いただいた貸付金利息に対し利用分量配当をお支払いしています。(前年度:貸付金利息100円につき5円の割合) ※ 退職時には残額一括返済となります。 ※ 返済額につきましては、店頭にて試算いたします。 ※ 一部ご利用いただけない場合があります。

さらに配当金で
利息の一部を
還元!!

令和7年4月1日現在

窓口及びホームページに商品説明書をご用意しております
PC、スマホでのアクセスはこちらから



三重県職員信用組合

TEL : 059-228-5205
融資課直通 : 059-213-6240

◇◆ご融資までの手順◆◇

1. 非組合員の方は組合員になっていただきます。

2. 必要書類等を整えていただきます。

① 直近の給与明細 ② 免許証 ③ 届出印

3. お申込み ⇒ 審査（約 1 週間）⇒ ご融資

※ご融資実行時の振込先
(本人名義)・当組合
以外金融機関でのお借入
状況は記入出来るよう、
ご準備ください

(フリーローンは保証会社の審査が必要となります)

♪ 思 い 立 っ た ら 、 三 職 信 で フ リ ー ロ ー ン ♪

楽 し い 楽 し い

フ リ ー ロ ー ン は 、 さ ま ざ ま な 用 途 に 自 由 に お 使 い い た だ け ま す ♪

スキューバ **旅行** いきたい ゲーム **エステ** 骨董品

鉄道模型 夢の国 **フィギュア** 欲しい **アイドルと握手会**

& ツアーファイナル 投げ銭 **脱毛・育毛** 手持ち資金に **余裕**

が欲しい! クレジットカードの**高い金利を** **おまとめ** 北海道の

ウニを食べに行きたい **ロボット ROBOT** 古本 ああ

出費 (友達の結婚式が毎月あるうう) **アウトドア一式** 格好良いの揃えたい

三重県職員信用組合 フリーローン ご案内

令和7年4月1日現在

商品名	フリーローン
ご利用いただける方	下記のすべての条件に該当する個人の方に限ります。 ① 当組合の組合員である方（借入申込と同時加入可） ② 常時勤務する職員で、給与引去りによる返済が可能な方 ③ 申込時満20歳以上で、最終返済時点において在職中である方 ④ 三井住友カード株式会社の保証を受けられる方
お使用みち	お使用みちは自由です。 但し、当組合借入金返済用の借換え資金および事業性資金にはご利用いただけません。 ※ 具体的な資金用途をお尋ねする場合がございます。
ご融資金額	10万円以上 800万円以下（1万円単位） ※ 上記融資金額800万円以下は、極度型フリーローンの極度額を含む
返済期間・利率 (注1)	○ 5年超25年以内 5.25%（変動） ○ 3年超5年以内 3.35%（固定） ○ 3年以内 3.15%（固定） ※ なお、キャンペーン期間中については、キャンペーンの金利が適用されます。 ※ 変動金利については年1回金利見直しを行い、変更の場合は毎年3月末日を基準日とし、同年6月の返済後から新金利適用となります。
返済方法	○ 給与又は賞与から天引させていただきます。（給与及び賞与からの併用も可） ○ 元利均等返済になります。 ※ 店頭で返済額を試算いたします。
担保	不要
保証人	不要（三井住友カード株式会社保証付）
保証料・事務手数料	不要
費用	印紙代が別途必要となります。
期限前返済	全額繰上返済・一部繰上返済とも可（元金30万円以上で当組合指定日、手数料不要）
必要書類	給与及びご本人確認書類 ① 給与個人別明細書等 ② 運転免許証等 ※ 原本確認のうえ、写しをとらせていただきます。 ※ なお、取引の内容を考慮した上で他金融機関の借入状況を示すもの（給与振込口座の通帳等）を提示していただく事がございます。

苦情処理措置・
紛争解決措置

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。

【窓口：三重県職員信用組合】 059-228-5205

- ・ 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び当組合の休業日は除く）
- ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.sansyokushin.shinkumi.jp>

・紛争解決措置

愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）

愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。

【窓口：（一社）東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】

- ・ 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
- ・ 受付時間 午前9時～正午12時、午後1時～午後4時30分
- ・ 電話 052-451-2110
- ・ 住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21

【窓口：（一社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

- ・ 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
- ・ 受付時間 午前9時～午後5時
- ・ 電話 03-3567-2456
- ・ 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

（注1）再任用者の方の借入における返済期間は任期満了日までとなります。

- * お申込に際しては、当組合による事前審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- * 変動金利扱いの融資は当組合所定の基準金利に連動して金利が変動します。基準金利につきましては、当組合窓口にてお問い合わせください。
- * ご質問等がございましたら、当組合までお問い合わせください。
- * 住所・氏名・電話番号など、変更があった場合は、手続きが必要となります。

三重県職員信用組合 融資課

Tel（代表） 059（228）5205
（融資課直通）059（213）6240
Fax 059（228）3700